

2024年度(2024年4月から2025年3月まで)の 国民健康保険料(病院で
つかう保険のお金)を 払うための 紙を 6月までに 送ります。



1年分を 10回で 払います。1回目は 6月30日(日)まで です。

忘れずに 払いましょう。



払うことが むずかしい人は 6月24日(月)までに 手続きを しましょう。

- ・就学援助(子どもが 学校に 行くために 市役所からもらう お金)を受けている
- ・生活保護を受けている
- ・病気で働けない など

まずは 近くの 区役所に 聞いてください。

※くわしくは 封筒に 入っている案内 または ウェブサイトを 見てください↓

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s8435/s000649.html>

問い合わせ

- 各区保険年金課 葵区 ☎221-1070 駿河区 ☎287-8621 清水区 ☎354-2141
- 保険年金管理課 ☎221-1005



静岡市国際交流課が
やさしい日本語にしました。